

## 越前町出産・子育て応援事業のご案内



越前町では、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊婦期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金による「経済的支援」を実施しています。

給付金名	出産応援給付金	子育て応援給付金
11111111111111111111111111111111111111	A 12 10 30 10 11 B	5 75 77 32 42 75
給付金の 支給額	妊婦一人につき5万円	出生した児童一人につき5万円
		(双子の場合は10万円)
	*地域通貨を選んだ場合は 2,500 円分多く受し	I
支給	・申請日時点、町住民基本台帳に記録され	・令和4年4月1日以降に出生した児童と
対象者	ている方	<u>同一世帯の養育者</u>
	・産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を	・申請日時点、町住民基本台帳に記録され
000000	確認した方(その後、妊娠が継続してい	ている方
	なくても出産給付金の対象)	・赤ちゃん訪問(生後2か月頃)等で保健
200	・妊娠届出後、保健師等の面談等を行った	師等の面談等を行った世帯に属する方
	<u>妊婦</u>	
	妊娠8ヶ月時にアンケートを実施します。	
	(対象者にはこちらから通知します。)	
申請手続	・申請者は妊婦	・申請者は出生した児童と同一世帯の
	申請書(用紙は黄色)に記入し、必要書	<u>養育者</u> 中誌妻(田延け芝苺名)に記るし、必要
	類を添付のうえ提出してください。 	申請書(用紙は若草色)に記入し、必要 書類を添付のうえ提出してください。
申請に必	① 申請書	
要な書類	② 現金の場合	
	振込先口座が確認できる書類の写し(通帳またはキャッシュカードなど)	
	※口座名義人・口座番号・口座種別・金融機関及び支店名がわかるもの	
	地域通貨の場合	
	*別添チラシをご覧ください。	

## 〇伴走型相談支援の内容は?

妊娠届出時 : アンケートと保健師等による面談を行います。

妊娠8か月頃:アンケートを実施し、相談を希望する妊婦および必要と思われ

る妊婦には面談を行います。

出生届出後 : アンケートと保健師等による赤ちゃん訪問を行います。

\*上記以外の時でも、相談は随時受け付けます。



(お問い合わせ・申請先) 越前町役場 子育て世代包括支援センター 〒916-0192 越前町西田中 13-5-1 電話: (0778)34-8821